スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県 養父市

自 治 体 名 ： 兵庫県 養父市
担 当 課 名 ： 教育委員会こども学び課
電 話 番 号 ： 079-664-1627

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	422 ㎢
人口	21,005 人
公立中学校数 （義務教育学校含む）	4 校
公立中学校生徒数	488 人
部活動数	運動部　20部活 文化部　5部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

【現状】

現在、運動部活動は、軟式野球部、男子ソフトテニス部、男子バスケットボール部、男子卓球部、女子ソフトボール部、女子ソフトテニス部、女子バスケットボール部、女子バレーボール部が活動している。

少子化に伴い、軟式野球部、女子ソフトボール部が市内の中学校で合同チームによる活動を行っている。また、今年度は市内で唯一活動していた女子卓球部が令和５年度から新規部員の募集を停止し、令和６年度７月をもって活動を終了している。

生徒数減少に伴い、部活動の種目数も減り、生徒の選択数が少ない現状になり、小学校から活動していた種目に継続して取り組むことができない。

指導者においては、競技経験のない教員が指導することがあり、教員の大きな負担となっている。

今後、昨今の出生者数を見ると団体スポーツの将来的な存続は難しいものと考えている。

【課題】

部活動や地域のクラブ活動において生徒のニーズに応じた多種多様なスポーツ活動を提供することが必要である。

指導者については、教職員の働き方改革を推進するためや専門的な指導による活動の充実を図るため、積極的に地域人材を確保して部活動指導員の配置を行う。

長年にわたって部活動は、学校教育の一環で運営するものという考えが生徒、保護者、地域にある。今後、地域連携・地域移行にあたり部活動が教育課程外のものであることを関係者が認識することが必要であり、同時に地域移行推進にあたって学校の教職員以外の地域内の指導者の掘り起こし、確保も同時に進めていかなければならない。

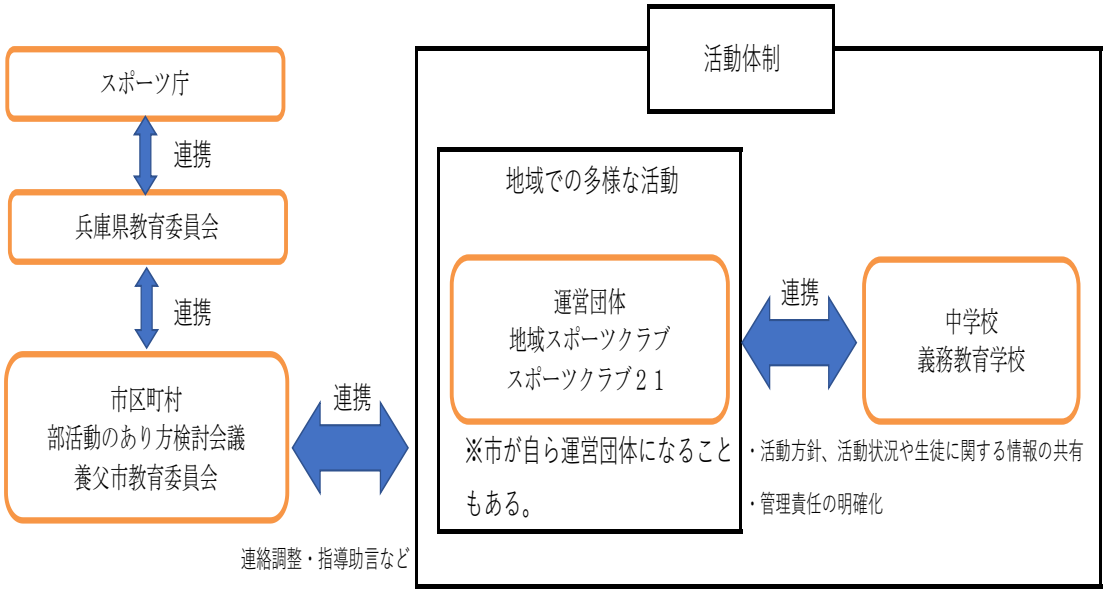
活動する種目数、質、量の確保の点から現状のままでは難しい状況にあり、生徒にとって持続可能で適切なスポーツ環境を目指す必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
・こども学び課…部活動改革の主幹、学校との調整・連携
・教育課…中学生の地域スポーツ活動の環境整備

◉首長部局
・経営総務課…予算措置

年間の事業スケジュール

令和６年５月	部活動、地域活動参加状況調査
令和６年７月	地域活動参加者支援金の案内
令和７年１月	新入生保護者対象説明会
	部活動、地域活動アンケート（児童生徒対象）
令和７年２月	部活動のあり方検討会議
令和７年３月	地域クラブ活動の周知

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	４校	実施した地域クラブ総数	２クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		０クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		２クラブ
全体の指導者数	６人	全体の運営スタッフ数	３人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
養父市剣道クラブ	クラブ	剣道(新)	週４回	19:00~21:00 16:00~19:00	中学１年 １人 中学２年 ２人	通年	市体育館 学校体育館	５人	２人	年会費 6,000円	中体連：部活動
Ð-crew	クラブ	ダンス(新)	週２回	16:30~18:30 18:00~20:00	中学１年 ７人 中学２年 ３人 中学３年 １人	通年	公民館	１ 人	１人	月会費 2,000円	イベント出演

2.実証内容と成果

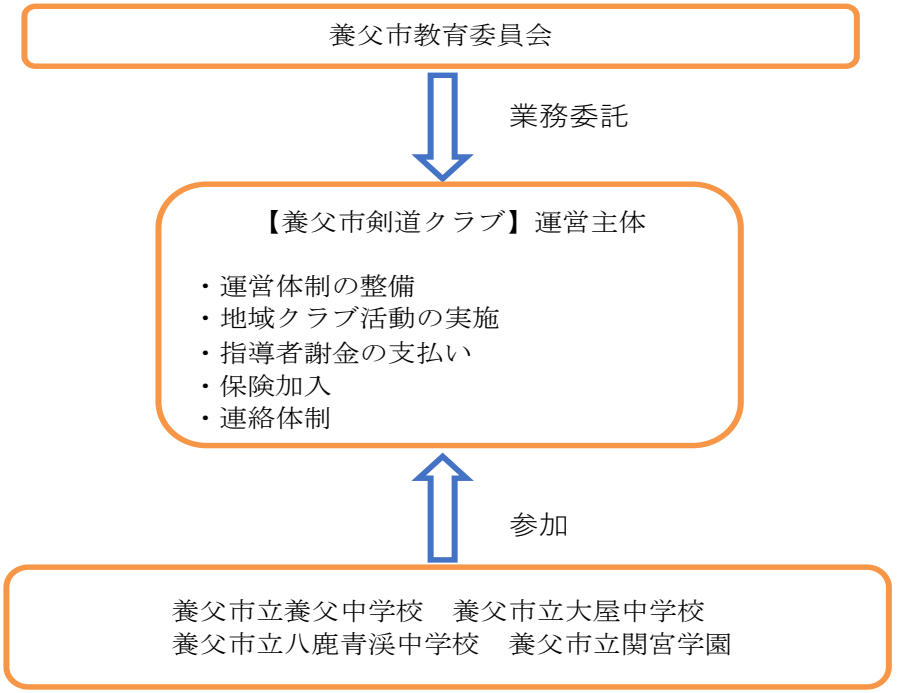
スポーツ庁

主な取組例

●養父市剣道クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	養父市剣道クラブ
期間と日数	４月１日 ～３月３１日　週４回
指導者の主な属性	剣友会員
活動場所	市体育館、学校体育館
主な移動手段	保護者送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	6,000円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：1,450円/年 指導者１人あたり：1,200円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●指導者

役割：生徒への指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

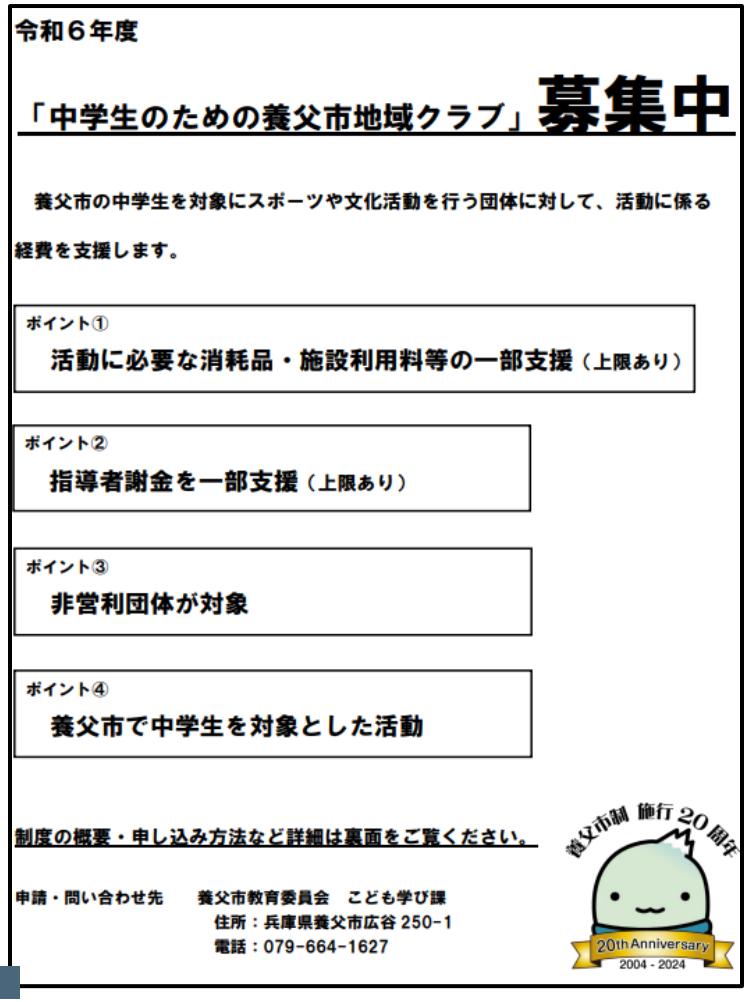
取組事項

「養父市部活動のあり方検討会議」で示された方針をもとに、市スポーツ協会に働きかけたり、市のホームページ等を利用して幅広く呼びかけをしたりして、中学生の部活動地域移行の受け皿となる地域スポーツクラブを募集する。

取組の成果

市スポーツ協会に働きかけたり、市のホームページ等を利用して幅広く呼びかけをしたりした結果、スポーツクラブについては２クラブを創設することができた。中学生を対象に活動するため、「養父市立中学校における（運動・文化）部活動の方針」に準じた活動日数及び活動時間を設定している。

また、１クラブについては中体連とも連携をとり、中体連に加盟することができ、中体連主催の大会にも出場している。



養父市教育委員会

今後の課題と対応方針

保護者、生徒の意識改革は徐々に進んでいるが、地域クラブに参加することに抵抗感を抱く方のためにも市のホームページや広報等を通じて地域クラブの活動について情報提供を積極的に行いたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

地域連携にも継続して取り組み、市の会計年度職員として、地域人材の部活指導員を積極的に配置する。

市のホームページや広報等を利用して、幅広く指導者を募る。

地域の人材不足を補うため、オンラインで都市部の人材による遠隔指導を行う。

部活動指導員登録人数

７名

登録者属性

登録者の多くは、退職教員となっている。生徒に対しての指導力も優れ、生徒にとって充実した活動となるようにサポートしている。

退職教員以外の登録者は、自身の競技経験から高い技術指導力を持っている。

種目

ソフトテニス
バスケットボール
卓球
ソフトボール
陸上競技

取組の成果

部活動指導員の確保については、年度が進むに連れて配置人数を増やすことができている。指導員は市内在住ばかりではなく、市外在住の方もおり、幅広く周知した成果である。

今後は、指導者の資質向上のため、次年度以降は指導者研修等を実施し、さらなる活動の充実を図りたい。

部活動指導員、オンラインによる遠隔指導者の配置数

年度	人数	種目					属性	
		卓球	陸上	テニス	ソフト	バスケット	学校関係	他
R３	3	1	2	0	0	0	2	0
R４	6	2	2	2	0	0	4	2
R５	7	2	2	2	0	1	4	3
R６	8	2	2	2	1	1	5	3

※人数は延べ人数

養父市教育委員会

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

・市教育委員会の部活動の地域移行担当者が学校における部活動の地域移行について連携を図るため、中学校長会において市の取組及び今後の見通し等を説明する。
・企業等とも連携し、指導者の人材不足を補う。
・市の施設について、施設管理者と連携し、地域のクラブが活動しやすい環境を整備する。
・ホームページを利用して情報発信を行う。

取組の成果

・新設クラブとして、剣道クラブ、ダンスクラブを創設することができた。
・企業とも連携することで、指導者を確保することができた。
・地域クラブ活動の実施にあたっては、各競技における現状や課題を指導者にヒアリングし、今後の活動の在り方を考えることができた。



ダンスクラブ

工夫した点

・市教育委員会が中心となって部活動の地域移行への啓発をする。
・地域の指導者を確保するためには、スポーツの競技団体との連携が重要である。
・中学校長会において市の今後の見通しを説明し、学校現場の教職員への理解を図ることが必要である。

今後の課題と対応方針

・十分な指導者確保には幅広いスポーツ団体との連携が必要である。
・各種目の組織強化を行い、持続可能な系統的指導体制の構築を目指し、多世代・多種目・多志向の活動形態に繋げたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

・地域クラブが活動場所を曜日によって変更し、様々な中学校の生徒を対象に活動した。
・部活動の段階的な地域移行の取組として、合同部活動を実施する種目に対して部活動指導員を配置した。

移動手段

・活動場所への移動については、保護者の送迎となる。自転車や公共交通機関の利用は、市の実態から考えると課題が多い。
・合同部活動のチームの編成については、近隣の中学校と組むことを基本としているため、移動にかかる時間や費用などを最小限に抑えている。



練習（合同部活動）

今後の課題

・生徒が休日に地域クラブの活動をする場所まで自転車や公共交通機関で行くことが難しいため、バスの時刻の調整なども検討をしていく必要がある。
・合同部活動の実施を進める中で、顧問と部活動指導員との連携を密に行う必要がある。技術的な指導だけではなく安心安全に活動をする環境を整えたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

・養父市地域クラブとして、養父市剣道クラブを創設することができた。
・中体連にも登録し、中体連主催の大会にも出場している。
・練習は、中学生のみを対象にした日や高校生以上も参加して練習することがある。多世代交流ができ、活気がある練習となっている。
・指導者については複数体制が整っており、指導者同士の連携も密に行われている。
・幅広く活動を周知することで今後の活動がさらに活発になると考える。

活動の詳細

参加人数	３人	指導者数	５人
属性	剣道		
具体的な内容	剣道基礎基本練習、応用技練習、地稽古、試合練習 大会出場		
子供の声	● 小学生から習っている剣道が続けられていることや、中体連主催の大会に出場できていることが嬉しい。 ● 小学生の時は、試合の相手が但馬内が多かったが中学生になり但馬外の相手と試合ができて良い経験となっている。 ● 他校との生徒と交流できることは楽しい。		
関係者の声	● 指導者からは、部活動に剣道部がなく、競技をしている者としては寂しい部分があったが、地域クラブとして中体連の大会に出場することができたことは競技者として大変嬉しい。 ● 活動して１年目となるので部員の確保が難しい状況である。今後は、広報活動にも力を入れ、部員数を確保し、継続的に活動できる団体にしたい。 ● 保護者からは、小学生から取り組んでいる剣道が続けることができ、他校の生徒と同じ大会で交流できることは嬉しい。		
主な出場大会	中学校体育連盟主催大会、剣道連盟主催大会、剣友会主催大会など		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

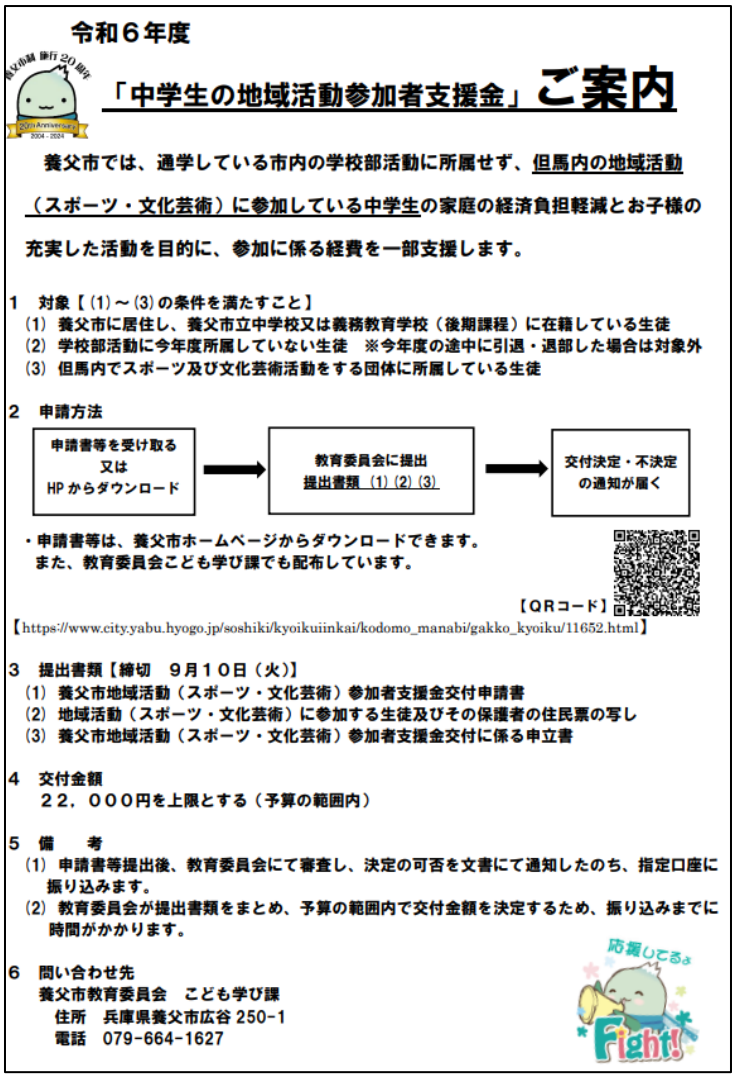
●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組の事項

・通学している学校部活動に所属せず、地域活動（スポーツ・文化芸術）活動に参加している生徒の家庭の経済的負担軽減と充実した活動を目的に、参加に係る経費を「養父市地域活動（スポーツ・文化芸術）参加者支援金」として一部支援した。
・地域クラブが市の施設を利用する際の施設利用料について財政面で支援した。

今後の課題と対応方針

・「養父市地域活動（スポーツ・文化芸術）参加者支援金」として一部支援することで、地域のクラブで活動しようとする意識を高めることが狙いである。今年度は年度途中の実施となったが、年度初めにすることで、地域のクラブ活動で参加しようとする生徒の後押しをすることができると考える。今後も事業を継続する場合は、より効果的な実施時期を考えたい。
・地域クラブが市の施設を利用する際の施設利用料の減免などについては、複数の施設の管理者と連絡調整が必要なため、今後も継続して協議していきたい。



令和６年度

「中学生の地域活動参加者支援金」ご案内

養父市では、通学している市内の学校部活動に所属せず、但馬内の地域活動（スポーツ・文化芸術）に参加している中学生の家庭の経済負担軽減とお子様の充実した活動を目的に、参加に係る経費を一部支援します。

1　対象【(1)～(3)の条件を満たすこと】
(1) 養父市に居住し、養父市立中学校又は義務教育学校（後期課程）に在籍している生徒
(2) 学校部活動に今年度所属していない生徒　※今年度の途中に引退・退部した場合は対象外
(3) 但馬内でスポーツ及び文化芸術活動をする団体に所属している生徒

2　申請方法
申請書等を受け取る 又は HP からダウンロード → 教育委員会に提出 提出書類 (1) (2) (3) → 交付決定・不決定の通知が届く

・申請書等は、養父市ホームページからダウンロードできます。
また、教育委員会こども学び課でも配布しています。
【QRコード】
【https://www.city.yabu.hyogo.jp/soshiki/kyoikuiinkai/kodomo_manabi/gakko_kyoiku/11652.html】

3　提出書類【締切　９月１０日（火）】
(1) 養父市地域活動（スポーツ・文化芸術）参加者支援金交付申請書
(2) 地域活動（スポーツ・文化芸術）に参加する生徒及びその保護者の住民票の写し
(3) 養父市地域活動（スポーツ・文化芸術）参加者支援金交付に係る申立書

4　交付金額
２２，０００円を上限とする（予算の範囲内）

5　備　考
(1) 申請書等提出後、教育委員会にて審査し、決定の可否を文書にて通知したのち、指定口座に振り込みます。
(2) 教育委員会が提出書類をまとめ、予算の範囲内で交付金額を決定するため、振り込みまでに時間がかかります。

6　問い合わせ先
養父市教育委員会　こども学び課
住所　兵庫県養父市広谷 250-1
電話　079-664-1627

応援してるよ Fight!

養父市教育委員会

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

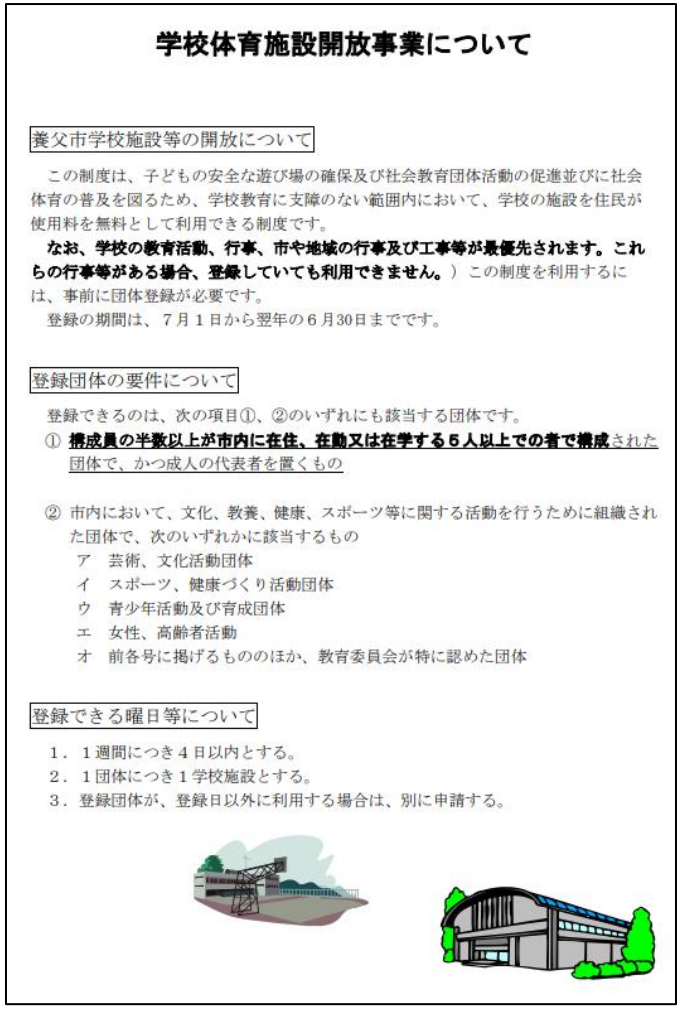
●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

・体育館やグラウンド等の学校施設については、地域スポーツクラブの申請があれば使用を認める。
・体育施設、社会体育施設等の地域スポーツクラブでの利用促進に取り組む。
・学校体育施設利用の周知は、市のホームページや広報を利用している。

取組の成果と今後の課題

・地域クラブが体育館やグラインドの施設を利用する場合には、教育委員会に申請が必要であり、今年度は小学校の体育館を利用して活動することができた。
・幅広く学校施設の利用方法等を周知し、地域クラブには活動しやすい環境を提供していきたい。



学校体育施設開放事業について

養父市学校施設等の開放について

この制度は、子どもの安全な遊び場の確保及び社会教育団体活動の促進並びに社会体育の普及を図るため、学校教育に支障のない範囲内において、学校の施設を住民が使用料を無料として利用できる制度です。
なお、学校の教育活動、行事、市や地域の行事及び工事等が最優先されます。これらの行事等がある場合、登録していても利用できません。）この制度を利用するには、事前に団体登録が必要です。
登録の期間は、７月１日から翌年の６月30日までです。

登録団体の要件について

登録できるのは、次の項目①、②のいずれにも該当する団体です。
① **構成員の半数以上が市内に在住、在勤又は在学する５人以上での者で構成**された団体で、かつ成人の代表者を置くもの

② 市内において、文化、教養、健康、スポーツ等に関する活動を行うために組織された団体で、次のいずれかに該当するもの
ア　芸術、文化活動団体
イ　スポーツ、健康づくり活動団体
ウ　青少年活動及び育成団体
エ　女性、高齢者活動
オ　前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に認めた団体

登録できる曜日等について

１．１週間につき４日以内とする。
２．１団体につき１学校施設とする。
３．登録団体が、登録日以外に利用する場合は、別に申請する。

学校体育施設開放事業

2.実証内容

スポーツ庁

アンケート結果・広報資料

・中学校入学説明会、義務教育学校後期課程進級説明会で、市教育委員会より「当面の部活動のあり方」について資料を活用して説明した。説明会後には学校の通信などで全生徒や保護者へ幅広く周知をした。

・次年度以降の部活動のあり方について検討するため、１月には児童（5,6年生）生徒（1,2年生　義務教育学校7,8年生）対象にスポーツ・文化活動についてアンケートを実施した。

参考資料



八鹿青渓

貫徹　慎独　創造

養父市立八鹿青渓中学校　校報

学校教育目標「ふるさとを愛し　自らを高め　未来への道を切り拓く　八鹿青渓っ子の育成」

部活動の地域展開（地域移行・地域連携）

令和5年度校報「八鹿青渓」第24号（令和5年12月12日発行）、令和6年度校報「八鹿青渓」第28号（令和6年12月24日発行）で「部活動の地域展開（地域移行・地域連携）」について少し触れておりますが、あらためてその概要について説明させていただきます。

まずこの課題の背景について以下にお示しします。

①少子化の進行により、学校単位での部活動の存続に関する困難性が急速に深刻化している。
※既存の部の廃止、複数校による合同チームの編成等
②必ずしも専門性を有しているわけではない教員による部活動指導は過剰労働の一因になっている。
※長時間労働、休日出勤等

上記2点により、学校部活動がすでに持続可能性の危機に直面しており、国を挙げて早急に部活動改革を推進する必要がある（スポーツ庁、文化庁：文部科学省の外局）としているのです。

国の示す部活動改革推進期間
令和5年度から令和7年度中に各市町において地域移行を進め、令和8年度からの実施を目標とする。

たしかに、八鹿青渓中学校区でも少子化は急激に進んでおり、既存の部の廃止（例：令和6年度に女子卓球部廃止）や合同チーム（例：野球部、吹奏楽部が関宮学園と合同、ソフトボール部が養父中学校と合同）を編成することなどをこれまでに行ってきました。

さて、国の方針によりますと、部活動改革は各学校単位ではなく、それぞれの地域の実情を踏まえて各都道府県・各市町村単位で推進するものであるとされており、養父市教育委員会としては、「当面の部活動のあり方」として以下の方向性を示してくださっています。※1月21日（火）令和7年度入学説明会での養父市教育委員会説明による

①地域クラブへの参加（地域移行）
学校部活動への入部は任意。放課後や休日、学校の部活動以外の活動に参加することができる。学校部活動に所属せずに但馬内で地域活動（スポーツ・文化芸術）をする場合は、参加に係る経費の一部支援を来年度も検討する。※「中学生の地域活動参加者支援金」
②部活動指導員の配置（地域連携）
専門的な指導による活動の充実を図るため、地域人材が確保できた学校部活動に、部活動指導員を配置して子どもたちの指導にあたる。
③合同部活動の実施（地域連携）
部員不足により大会等への出場に支障をきたしている場合や、多数の方が活動しやすい場合等、市内の学校で合同チームを編成する場合がある。

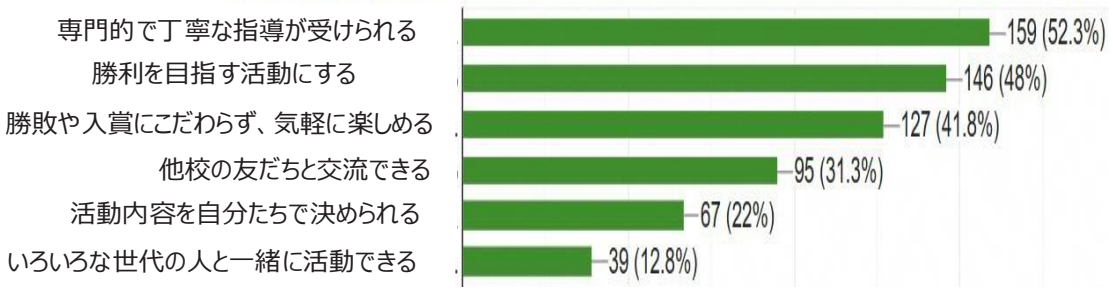
この養父市教育委員会の方向性は「地域移行・地域連携ハイブリッド型（地域展開）」と呼ばれるものであり、当面の間、学校部活動を存続させながら、「地域移行」を模索していくという考え方になります。

さらに養父市では、「養父市部活動のあり方検討会議」を設置し、国・県・但馬各市町の動向を注視しながら将来的な方向性を常に検討してくださっています。今後なんらかの新たな方針が示される可能性もあります。

養父市立八鹿青渓中学校　校報一部抜粋

【中学1,2年生(義務教育学校7,8年生)対象スポーツ・文化活動アンケート一部抜粋】

（問）　どのようなスポーツ・文化活動ならより満足した活動になりますか。
（複数回答可）



養父市教育委員会

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【ダンスクラブ　ダンス構成打合せ】



【ダンスクラブ　指導者による個別指導】



【剣道クラブ　練習準備】



【剣道クラブ　応用技練習】